

令和２年度一般会計決算 引上げ分地方消費税収の使途の公表

平成２６年４月及び令和元年１０月に消費税率が引上げられ、消費税率引き上げ分の増加した税収の全ては、社会保障施策に要する経費に充て、その使途については広く住民に公表することとされております。

令和２年度大玉村一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当状況については、以下のとおりです。

地方消費税交付金 179,188 千円 （うち社会保障財源分 102,206 千円）

社会保障施策に要する経費内訳

（単位：千円）

事業名	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源				一 般 財 源	
		国	県	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
社会福祉 障がい者福祉費 (障害者総合支援法事務事業)	181,868	85,777	42,561	0	0	40,206	13,324
社会福祉 老人福祉費 (介護保険法事務事業)	133,277	2,681	1,341	0	0	42,000	87,255
児童福祉 児童措置費 (児童手当支給事務事業)	179,038	128,909	24,521	0	512	20,000	5,096
合 計	494,183	217,367	68,423	0	512	102,206	105,675